第１６回昭島市総合基本計画審議会
議事要旨

＜ 日 時 ＞　令和３年８月 13 日（金）19:00～19:55

＜ 場 所 ＞　昭島市役所　市民ホール

＜出 席 者＞（敬称略）

【委員】

田中　啓之（会長／相模女子大学 人間社会学部 社会マネジメント学科）、白川　宗昭（昭島市教育委員会）、谷部　英治（昭島市農業委員会）、中島　岩雄（昭島市自治会連合会）、浅見　勇（昭島観光まちづくり協会）、日惠野　貴之（昭島六団体連絡協議会）、信行　賢順（連合東京多摩中央地区協議会）、安倍　弘行（昭島市社会福祉協議会）、水野　宏一（昭島市商工会）、山下　俊之（昭島市行財政改革推進会議）、赤田　輝子（公募市民）

【事務局】

永澤貞雄（企画部長）、萩原秀敏（政策担当部長）、滝瀬泉之（総合基本計画担当課長）、関谷大介（行政経営担当課長）、森田晃（企画調整担当係長）、萩原賢太郎（企画調整担当係長）、和田賢信（公共施設再編・調整担当係長）

【策定支援事業者】

三浦洋平（(株) 地域総合計画研究所）

【傍聴者】

１名

＜配付資料＞

―机上配付―

・日程
・資料１　基本構想素案　修正箇所抜粋（2021.08.13）
・資料２　基本計画（第２章）修正箇所抜粋（2021.08.13）
・資料３　基本計画（第５章）修正箇所抜粋（2021.08.13）
・資料４　今後のスケジュールについて

―事前送付―

・基本構想素案　修正箇所抜粋（2021.08.06）
・基本計画（第５章）修正箇所抜粋（2021.08.06）
・基本計画（第４章）「４　公共施設マネジメントに向けた取組（公共施設等総合管理計画）」抜粋（2021.08.06）

＜議事要旨＞

１　開会

２　会長挨拶

会長：

ただいまから、第 16 回総合基本計画審議会を開会いたします。それでは、議題に移る前に、本日、前田副会長、荒井委員、松本委員、杉田委員、河村委員、和田委員から欠席の連絡、大田委員から遅刻もしくは欠席の連絡を受けておりますので、報告をさせていただきます。次に、前回７月に行われました第 15 回審議会の議事要旨については、事務局から事前に配付されておりますが、何かお気づきの点等ございますか。

ご指摘の点などないようですので、第 15 回審議会の議事要旨は審議会で確認されたものとします。

３　議題

（１）基本構想・基本計画の修正箇所等について

【　事務局より基本構想・基本計画の修正箇所等について説明　】

【　質疑　】

中島委員：

第５章２―①コミュニティ活動の推進について、前回、前々回の審議内容がよくまとまっていると思うが、３ページの上部「それぞれの得意分野を生かしつつ、自治会を中心とする既存のコミュニティと有機的に連携していくことが必要であり、地域をつなぐコーディネーター役が求められている。」とあるが、コーディネーターは誰をイメージしているのか。

事務局：

コーディネートについては、例えば現在も、地域福祉の関係であれば社会福祉協議会などがある。ここでは新たな地域コミュニティということもあり、前回の審議会では松本委員から、他市ではコミュニティビジネスやソーシャルビジネスを行う企業などが連携やコーディネートの役割を果たしている例があるという話をいただいた。そういったことが、今後、新たな地域の連携やコミュニティにつながっていくのではないかと考えている。

中島委員：

どういう形が理想であるか、私を含め明確な答えはないということで、事務局の考え方は理解した。

事務局：

新たな地域コミュニティの在り方については、これまでの審議会において、明確な着地点を見出すことではなく、今後の可能性について様々なご意見をいただいた。このことは今後、

模索していかなければいけない重要な課題として市は捉えている。引き続き、こうした機会を捉えて意見交換をしていきたいと考えている。

会長：

資料３の３ページ、d. 地域活動の有機的な連携の促進について、最後の「促進します。」の後に、「これにより地域活動の充実のみならず、地域の安全・安心の基盤の充実を目指します。」という文言を入れるのはいかがか。

何故連携が必要かと言うと、地域活動の充実のためであるが、それだけでなく、災害時これだけ高齢者が増えている社会で、どうサポートできるかというときに、新たなコミュニティと自治会の活動の連携により安全・安心を向上させることを目指すということを入れておくと、連携の目標が生きてくるのではないか。この文章そのものでなくても、ニュアンスを入れておいてほしい。

事務局：

審議の中でも、安全・安心は、地域コミュニティの核となるという意見があった。工夫して書き込みを考えてみたい。

会長：

それでは、引き続き、第４章「公共施設マネジメントに向けた取組」について、事務局より説明をお願いする。

【　事務局より、第４章「公共施設マネジメントに向けた取組」について説明　】

【　質疑　】

会長：

８ページの面積縮減で削減された費用について。アキシマエンシスの図書館部分に係る費用でマイナスの標記があるが、違和感がある。これは指定管理者制度の導入等に伴うものだけなのか、それとも、委託として外出しされたことによってなったものなのか。ここだけ見ると、指定管理者制度を導入すると費用が高くなると誤解を受ける恐れがあるため、マイナス表記の部分について説明をお願いしたい。

事務局：

アキシマエンシスに係る管理運営費等がマイナスになっている要因は、旧市民図書館業務の引継ぎや、指定管理者制度導入に伴う対応業務などのために市民図書館管理課の職員が残っているためである。本来であれば制度の導入によって一定の効果額があるが、直営で残っている人件費の部分を相殺させるとマイナスに算出され、この部分の費用が必要になるというものである。ただし、直営の職員については、今後、組織の見直し等を図っていくので、この試算よりマイナス分は減っていくものと考えている。

山下委員：

同じく８ページの表記の仕方について、施設名称に「アキシマエンシス」とあるが、面積が

縮減したのは、本来「旧市民図書館」である。「旧市民図書館」の解体により削減された更新等費用と、その代わりに建てられた「アキシマエンシス」に係る新たな費用もしくは継続して必要な費用があり、効果額にはその差し引きが表記されたものと読み取れる。そうであるならば、施設名称を「アキシマエンシス」ではなく、「旧市民図書館」としておかなければ、表としての整合性がとれないのではないか。

事務局：

委員意見のとおり、削減された更新等費用という面で見ると、「旧市民図書館」の解体に伴い削減されたものである。推進検討委員会に諮る中で、表記の仕方については検討したい。

中島委員：

施設の管理運営を委託するということについて。この表にはないが、総合スポーツセンターは委託によって経費が削減できているのか。

事務局：

総合スポーツセンターについては、公共施設等総管理計画策定時に既に委託化をしているため、今回の改定に当たっての試算には含まれていないが、委託化によって直営より一定の経費削減効果が図られている。

資料 18 ページに基本方針を定めており、⑨に「民間の力を活かした行政サービスの展開」とある。この基本方針を踏まえ、民間の力を活かして経費を削減できる部分は取り組んでいく方針である。

（２）今後のスケジュールについて

【　事務局より、今後のスケジュールについて説明　】

【　質疑　】

中島委員：

前回の市民説明会の時点より計画が具現化してきていて、かつ範囲も広いが、それを簡単に説明するためには、工夫が必要と思われる。

説明会を具体的にわかりやすく工夫することや、コロナウイルスの蔓延によって開催することができない、または参加者が少ないことが予想されるが、それに対する方策はあるのか。どのように市民の方に広く知っていただくのか。

事務局：

新型コロナウイルス感染症の影響については、今回も頭を痛めている。説明方法については、前回同様パワーポイントなどを活用し、わかりやすく伝わるよう工夫する。説明内容については、総合基本計画というものは市政全般にわたり範囲が広いため、細かく全部説明すれば長時間掛かる。それを市民の方が聴きに来てくださるのか、或いはそれでご理解いただけるのか、というのは悩ましいところである。なるべく多くの方に聴いていただきたいと考えると、ある程度短時間でわかりやすい説明をしていく必要があると考えている。また、一人でも多くの方に読んでいただき、ご意見を伺う方法としてパブリックコメントという制

度がある。パブリックコメントにうまくつなげられるよう市民説明会を活用したい。

委員各位にあっては、パブリックコメントを行うことについて所属団体やお知り合い等にご案内いただきたい。

中島委員：

別の説明会では動画配信しているものもあるようだが、動画配信は可能であるのか。

事務局：

市民交流センターの更新課題に係る整備方針案についての説明会で動画配信を行った。この説明会に比べて今回は範囲も量も膨大であるため、実現性が低いと考える。

今回の総合基本計画については、なるべく読みやすい形ということを念頭に置いて策定しているため、パブリックコメントで市民の皆様にはご覧いただきたい。パブリックコメント期間中、直接事務局等に問い合わせがあれば、質問にお答えしていきたいと考えている。

中島委員：

パブリックコメントについては、自治会長、ブロック長に展開していきたい。

山下委員：

基本計画案の中には、どの程度、実施計画の内容が含まれるのか。前回の説明会でも、仔細な質問が多かった。とても１時間で集約できるような内容ではない気がする。

事務局：

実施計画については、市長の専権事項に関わるとともに市議会の議決事項でもある「予算」に直接つながるものなので、パブリックコメントにはなじまないものである。このため、実施計画の欄を削って、施策と取組の部分をお示ししていきたい。時間については、感染症の状況が大変厳しくなってきていることもあり、あくまで目安としてではあるが、１時間を目途に進めていくことを考えている。

会長：

長い総合基本計画だが、大体どういった方向に行っているのかがわかりやすいように、現行の第五次計画と次期計画の方向性の違いについて説明していただけるとありがたい。

４　その他

（１）次回日程　第 17 回総合基本計画審議会

事務局：

次回、第 17 回審議会は、令和３年９月 10 日（金）午後７時から昭島市役所市民ホールにて開催する。

５　閉会